

職員と一丸となって

副会長 太田 秀哉 (34期)

主な担当業務

総会, 常議員会, 市民会議, 資格審査会, 懲戒, 人事, 総務, 人権賞, 司改センター, 各種委員長会, 司法協議会, 会派懇, 職員人事など



日々新たな問題に直面

副会長の仕事が始まって早くも1ヶ月半が経過した。就任する前に考えていた以上に日時が経過するのは早い。まだ、われわれ理事者は、ルーティーンの1ヶ月の職務が終わったばかりである。しかし、このように感じるのは、日々新たな問題に直面し、その解決を迫られる場面の連続だからであろうか。

就任1ヶ月前から前年度理事者について業務を見てきてはいたが、自分が責任をもって対応するのは全く異なる、緊張感の連続である。

組織マネジメントの難しさ

東京弁護士会は、今や正職員66名、図書館職員7名、嘱託16名、パート35名、派遣6名の合計130名を擁し、会員は7000名を超える組織である。そうした組織で、今までこのような組織のマネジメントを全く行ってこなかった者がいきなりマネジメントを行うのは、本当に大変なことである。私は、職員の人事・労務関係を相川副会長、山内副会長とともに担当しておりこの難しさを実感している。

就任当初から各課とのランチミーティング等を通じてようやく職員の顔と名前が一致してきたところで、人事異動のための職員全員との面接を担当副会長と分担して行った。各人の抱えている仕事上の悩みや希望などを聞きながら、異動を決定していくのだが、まだほとんど一緒に仕事をしていない状態

でこうした判断をするのは本当に難しい。

しかし、今まで体験してこなかったこうした仕事は、自分には新鮮で得難い経験であり、やりがいを感じている。

力を結集し満足度の高い会務を

今年の理事者は、菊地会長のリーダーシップのもとチームワークよく、助け合いながら忙しいなかでも楽しんで仕事をしている。

私としては、職員の一人一人が仕事にやりがいを感じて、最大のパフォーマンスを発揮してもらい、その結果、会員の方々に満足してもらえる、そのような会務を実現できるように少しでも貢献できたらと思っている。

弁護士の組織は、役員が毎年全員入れ替わり、その意味での継続性はなく、理事者が変われば、すべてのやり方が変わってもおかしくない。しかし、当然のことであるが、長期的な展望に立って活動していく必要があり、そのために1年間の在任中にどうすべきか考えている。理事者になってみて、歴代の理事者のこうした苦労を初めて理解することができた。

職員たちも、新しい役員に慣れるのに大変だと思うが、その中で各人が努力しており、我々もそれに応えその力を汲み上げまとめて結集できるようにしたいと思っている。